

建設産業情報（最近の動向）

在外公館名 在エチオピア大使館

記入日 2013年2月14日

1. 現地の建設工事に係る経済情報

該当資料なし

2. 建設業制度、入札契約制度の改正動向（改正等がなければ記入不要）

特になし

3. 報道情報

	タイトル、概要	日付/掲載紙	添付
1	英政府が当地で地熱開発に関するセミナーを開催	2012/1/10 Daily Monitor	あり/なし
2	エチオピア・ケニア間の送電網整備、アフリカ開発及び世銀他が融資を承認	2012/12/11,16 Ethiopian Herald	あり/なし
3	エチオピア政府が鉄道建設のため、14億ドルローンを確認（これを含め、エチオピアの鉄道建設のための累積債務は62.1億ドルへ）	2012/12/2 Fortune	あり/なし
4	エチオピア電力公社が、アダマ風力発電プラント2建設に係る60億ブル（約300億円）のEPC契約を締結	2012/10/14 Capital	あり/なし
5	アルト・ランガノ地熱発電所FS、試掘開始間近	2012/9/9 Capital	あり/なし
6	中国による風力及び太陽光エネルギーに係るマスタープラン作成、並びに水力発電の潜在発電容量に係る一般調査の実施	2012/8/16 Ethiopian Herald 2012/8/19 Capital 2012/8/4 Reporter	あり/なし

4. その他我が国建設業界にとって参考となりうる最近の動向（報道情報以外）

1月29日、アフリカ連合（AU）とUSAIDとの間で、「地熱エネルギーに関する覚書き（MOU）」署名式が、アディスアベバのAU本部にて行われた。

（1）本件協力は、2009年に、東部アフリカ諸国エネルギー大臣会合で署名され、AUCに対して、この分野でのプログラムを作成するようマンデートを与えた「地熱エネルギーに関するアディスアベバ宣言」に由来する。それ以来、AUCが主導するもの。2011年には、AUCに「地熱エネルギー」ユニットが設置された。

（2）2012年に、KfWの協力の下、「地熱エネルギー・リスク緩和ファシリティー（GRMF）」がAU内に設立され、AUCは、USAIDに対し、様々な形態でのCBを中心とした技術協力を要請し、今回のMOUの締結となった。

（3）技術協力の内容は、主に、法制や政策の策定、技術者の訓練に関わるものであり、対象は官民を問わない。

（4）現在及び今後の協力は、4段階に分かれており、①昨年10月から本年10月までが第1段階で、エチオピア、ケニア、タンザニア、ウガンダ及びブルワンダの5カ国を対象とし、モデル国としてGRFMを適用し、成果を出す、②本年10月以降1年間は、上記①のモデル国の成果を踏まえ、エリトリア、ジブチ、スーダン、ブルンジ、ザンビア、コンゴ（民）の6カ国を加え、対象国を11カ国に拡大する、③2014年10月からは、1年間ごとに、第3段階、第4段階へと進み、エジプト等対象国をより拡大して行く方針である。